



平成 19 年 8 月 2 日

各 位

会社名 株式会社 マルゼン
代表者名 代表取締役社長 渡邊 恵一
(コード番号 5982 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長兼経理部長
萬實 房男
T E L (03)5603-7755

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 8 月 2 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設に関し下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社事業へのご理解を深めていただき、当社株式を長期に保有していただける魅力あるものとするを目的として株主優待制度を新設いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 2 月末日及び 8 月末日現在、株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主様のうち 1,000 株以上所有の株主様を対象といたします。

(2) 贈呈基準

株主ご優待券（ジェフグルメカード）を以下の基準において年 2 回お送りいたします。

- ・ 1,000 株以上 10,000 株未満所有の株主様に 3,000 円分（年間ご優待額：6,000 円）
- ・ 10,000 株以上所有の株主様に 5,000 円分（年間ご優待額：10,000 円）

(3) 贈呈時期及び方法

基準日	贈呈時期	贈呈方法
8 月末日	11 月上旬を予定	中間事業報告書に同封
2 月末日	5 月下旬を予定	株主総会決議通知書に同封

3. 優待開始時期

平成 19 年 8 月 31 日の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された 1,000 株以上所有の株主様から優待を開始いたします。

以上